

校外生活について

◎和木小学校のきまり

1 登下校について

(1) 通学路を通って一列で歩く。

(2) 8時までに集団登校する。 (昇降口は7時45分に開きます。)

(3) 下校時刻は、 ☆月曜日 1~3年 14:25 (5校時下校)

4~6年 15:15 (6校時下校)

☆火曜日 1年 14:25 (5校時下校)

2~6年 15:15 (6校時下校)

☆水・木曜日 1~2年 14:25 (5校時下校)

3~6年 15:15 (6校時下校)

☆金曜日 1~6年 14:25 (5校時下校)

※クラブ・委員会 (15:15)

★バス 月～金曜日 14:37・15:29

(4) 下校途中、通院、通塾、寄り道はしない。(特別な場合は届け出用紙に記入の上、担任に届ける。)

(5) 自転車・自動車等に乗せてもらって登下校しない。(特別な場合は担任に届ける)

2 外出について

(1) 子どもだけで校区外に出てはいけない。

(3年生以上で通院・通塾のためなら校区外に出てもよいが、必ず保護者の許可を得ること。)

(2) 子どもだけでの外泊はいけない。

(3) ミュージックサイレンが鳴るまでには帰宅する。

(3～9月 18:00 10～2月 17:00)

(4) 自転車に乗れる範囲 (ヘルメット着用)

1・2年生.....保護者同伴で

3～6年生.....和木町内

3 映画館、遊技場等の出入り

(1) コミュニティセンターや文化会館で上映される映画や演劇は子ども同士でもよいが、その他は保護者同伴とする。

(2) 飲食店や遊技場は、保護者同伴のこと。

(3) 蜂ヶ峯総合公園の有料の施設は保護者同伴で使用する。

・自転車は入り口の駐輪場に置くのが望ましい。

・下り坂では、必ず自転車を押して歩く。

4 魚釣り、水泳について

(1) 魚釣りは、保護者と一緒に行く。

(2) 学校のプール以外での水泳は、保護者と一緒に行く。(町内の川では泳いだり、水遊びをしたりしない。)

5 交通安全について

- (1) 自転車は自分の体にあつたものに乗る。
- (2) 交通のきまりや「自転車の安全な乗り方」のきまりを守って乗る。飛び出し・二人乗り・並進・右側通行をしない。

6 遊ぶ時のきまりやマナーについて

- (1) 外出するときには、家人に行き先、遊び相手、帰る時刻を告げてから出かける。
- (2) 大人が留守の家では遊ばない。
- (3) おやつ等の食べ歩きはしない。ごみはくずかごに入れるか、家に持ち帰り、絶対に捨てない。
- (4) お金や物を、あげたりもらったりしない。
- (5) 道路での遊び、線路近くでの遊び、火遊び、エアガンなどを使っての遊びなど、危険な遊びをしない。
- (6) 公園などで遊ぶときには遊び道具を大切にし、他の人の迷惑にならないようする。
(近くに民家があるところでのキャッチボール、サッカーはやらない。)

※あけぼの公園、坂根公園ではボール遊びができます。公園のきまりを守って遊びましょう。

- (7) コミュニティセンター、文化会館、分館、体育センター、プールでは使用上のきまりをよく守る。
- (8) 河原も含め、子どもだけで川に入らない。

7 その他

- (1) 知らない人にはついて行かない。「いかのおすし」を守る！
- (2) 善行、非行、事故などがあったらすぐに学校に知らせる。
- (3) 下校後、忘れ物は取りに来ない。
- (4) <保護者の方へ>

・万が一事故等が発生した場合は、たとえ県外であっても必ず学校へお知らせください。

(不審者の場合には、第一報は警察にご連絡ください)

(和木小学校 電話 53-2655)